

『高速道路無料化推進協議会』

1. 協議会設立の趣旨

わが国の経済の発展に欠かせない高速道路は、戦後の日本の社会を大きく成長させた礎でした。網の目のように張り巡らされてきた高速道路は、今も尚、全国へ新延しています。その高速道路における自動車運送の主役は、経済を支えてきた運送事業者のトラックです。

豊かな経済を運ぶ運送事業者の役割は、社会発展において極めて大きいものです。運送事業者にとっての高速道路の利用は、「安全に迅速に運ぶ」重要なアイテムです。しかしながら、現在、高速道路利用料金は、主力車両(トレーラ等)において、1台当たり毎月車両経費の2割にも及ぶ費用となって、運送事業経営の足かせになっています。

本来、わが国の有料道路は「道路無料公開の原則」として無料であるべきです。不毛な時代の苦肉の策として捻りだした「利用料金」という概念ですが、今も尚、不毛な土地か日本！と声を挙げざるを得ません。膨張が続く借入金返済延長、ネットワーク運営者への資金に組込まれた『利用料金』と呼ぶ枠を外さねば、経済の発展はおろか、運送事業者は立ち行かなくなります。

10年前の高速道路無料化は、民主党のマニフェストによりもたらされました。その直後の東日本大震災と原発事故から、復興費用を捻出すべく、「利用料金」は復活し、高速道路の無料化は一時凍結されたままです。

現在の、運送業界における景況感は、リーマン・ショック後の大不況と肩を並べるほどの、「コロナ禍」の不況を示しています。回復のスピードは極めて鈍く予断を許しません。

我々、高速道路無料化推進協議会は『安全運行には欠かせない高速道路の無料化』を、会員一同一丸となって速やかな無料化を実現するべく、国政に向けて大きく強く声を発信して参ります。

2. 協議会で実施する事項

- (1) 高速道路無料化を推進するための情報連携と国政に向かう情報収集、働きかけ、同意代議士の支援
- (2) その他、高速道路無料化を推進するために必要な活動

3. 協議会の会員

協議会の会員は、次のいずれかの者であり、協議会の設立趣旨に賛同する者を、全国から募集します。

- (1) 運送事業を営む法人・団体

以上

令和3年2月 20 日 高速道路無料化推進協議会